

社会福祉法人愛信会 行動計画

職員が子育ても含め、仕事と生活の両立・調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、すべての職員が能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業等に関する規則の周知及び情報提供を行うとともに、相談体制の強化を図る。

<対策>

- 平成30年7月までに関係規程を各職場内に閲覧用として設置する
- 平成30年4月1日～ 全ての職員の健康や安全のための相談窓口を設置する。また、安全衛生委員会において、毎月対象職員の健康管理について検討・協議する。
- 平成30年7月1日～ 子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするために、出産後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を、各拠点施設ごとに年1回以上実施する。

目標2：育児休業等を取得しやすくするための環境を整備する

<対策>

- 平成30年4月1日～ 育児休業、育児短時間、有給休暇等の取得状況について実態を把握する。取得促進に向けて施設長会議を中心に検討する
- 計画期間内に育児休業他の取得率を以下の水準以上にする
 - ◇女性職員育児休業：取得率を80%以上
 - ◇男性職員育児休業：取得率を7%以上
 - ◇全職員有休休暇：取得率を75%以上
- 平成30年4月1日～ 上記の目標を達成するため、顧問の社労士事務所の指導の下、1時間単位の休暇取得など規程の見直し・検討を進める

目標3：インターンシップやハローワークのトライアル雇用・新卒者等を対象に施設見学会の開催等を通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進

<対策>

- 平成30年4月1日～
 - ◇マイナビ等求人サイトの登録
 - ◇ハローワーク等主催の合同説明会への参加
- 平成30年6月1日～ 関係行政機関、高校・専門学校等との連携強化

目標4：地域における子育て支援活動への職員の積極的な参加の支援など、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

- 平成30年4月1日～ 社会福祉法人としての地域貢献活動の必要性を職員に周知徹底
- 平成30年7月1日～ 地域の社会福祉施設との連携強化